



エコアクション21
環境活動レポート

対象期間	2021年 12月 1日 ~ 2022年 11月 30日
環境活動レポート作成日	2023年 2月 14日



分類番号	文 書 名	ページ
KCEA21	環境活動レポート	0 / 10

0. 目 次

表 紙	
-----	--

0 目 次	P 0
-------	-------	-----

1 事業概要	P 1 ~ 2
--------	-------	---------

2 環境方針	P 3
--------	-------	-----

3 環境目標	P 4 ~ 5
--------	-------	---------

4 環境目標の実績	P 6
-----------	-------	-----

5 環境活動計画と取組結果及びその評価	P 7
---------------------	-------	-----

6 次年度の環境目標と環境活動計画	P 8
-------------------	-------	-----

7 環境関連法規等の遵守状況、評価の結果、違反、及び訴訟等の有無	P 9
----------------------------------	-------	-----

8 代表者による全体評価と見直しの結果	P 10
---------------------	-------	------

分類番号	文 書 名	ページ
KCEA21	環境活動レポート	1 / 10

1. 事業概要

1.1 会社概要

商号名称	黒木建設有限会社	
代表者名	代表取締役 黒木秀文	
所在地	〒882-0401 宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折12333-1	
連絡先	T E L	(0982) 87-2280
	F A X	(0982) 87-2615
	e-mail	info@kurogi-kensetsu.jp

1.2 環境管理責任者、及び事務局

EA-21責任者	代表取締役 黒木秀文
EA-21事務局	佐藤康啓

1.3 事業活動

宮崎県知事許可 (般-24) 第1494号

▼土木工事 ▼建築工事 ▼舗装工事 ▼大工工事 ▼とび・土工工事 ▼解体工事

1.4 適用範囲

対象組織と活動

組 織	本 社	〒882-0401 宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折12333番地1
	資材置場	〒882-0401 宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折12333番地1
活 動	▼土木工事 ▼建築工事 ▼舗装工事 ▼大工工事 ▼とび・土工工事 ▼解体工事	

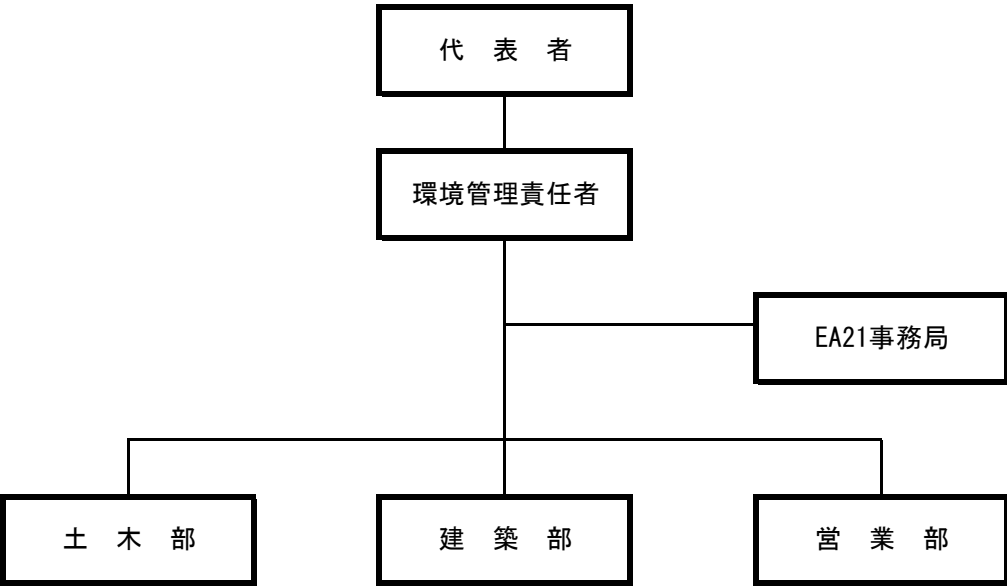
1.5 事業規模

項 目	単 位	2019年度	2020年度	2021年度
従業員数	人	7	7	7
工事件数	件	7	7	7
床面積	m ²	24.8	24.8	24.8

版 数	: 第10版	黒木建設有限会社	作成日	: 2023年2月14日
-----	--------	----------	-----	--------------

分類番号	文 書 名	ページ
KCEA21	環境活動レポート	2 / 10

1.6 推進組織図



分類番号	文書名	ページ
KGEA21	環境活動レポート	3 / 10

2. 環境方針

環境方針

黒木建設有限会社は、地球環境保全を行う上で、低炭素社会、及び循環型社会の構築が、人類にとって重要課題であることを認識し、低炭素・3R（リユース、リデュース、リサイクル）活動に取り組み、地域社会に貢献し、地球と人類の調和がとれた環境づくりと社員にとって働きやすい環境づくりを目指します。

- 当社は、土木工事、建築工事、産業廃棄物処理事業活動を通じて、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標、環境活動計画を定め、継続的な改善に努めます。
- 関連する環境関連法規制を遵守し、行政機関、団体、地域等の要請に協力します。
- 当社の事業活動において、環境に与える影響を削減する為、次の事項を重点項目として優先的に取り組みます。
 - 二酸化炭素排出量の抑制
 - 廃棄物の削減及び再資源化の推進
 - 節水活動による水資源使用量の抑制
 - 土木建築物の品質及び環境性能の向上推進
- 地域での社会貢献活動に努めます。

この環境方針は、当社全従業員に周知徹底し一般に開示します。

制定： 2013年 3月30日
改定： 2019年12月 1日

黒木建設有限会社
代表取締役 黒木秀史

版数	： 第10版	黒木建設有限会社	作成日	： 2023年2月14日
----	--------	----------	-----	--------------

3-1. 環境目標

当社の環境目標は、環境負荷の調査結果より以下の目標を設定した。尚、目標の基準は2015～2018年度（12月～11月）の実績平均値とする。

取組項目	場所	基準値	2019年度	2020年度	2021年度
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-Co2)	事務所	1,827	基準値の0.5%削減	基準値の1.0%削減	基準値の1.5%削減
	現場	50,429			
	全体	52,256	51,995	51,734	51,472
①電気使用量の削減 (kWh)	事務所	※1 3,947	基準値の0.5%削減	基準値の1.0%削減	基準値の1.5%削減
			3,927	3,907	3,888
②ガソリン使用量の削減 (L)	現場	4,329	基準値の0.5%削減	基準値の1.0%削減	基準値の1.5%削減
			4,308	4,286	4,264
③軽油使用量の削減 (L)	現場	15,653	基準値の0.5%削減	基準値の1.0%削減	基準値の1.5%削減
			15,575	15,496	15,418
2. 建設廃棄物の削減 (t)	現場	※2 実績把握	仕様書通りの廃棄による再資源化率の向上と実績把握		
3. 一般廃棄物の削減 (kg)	事務所	40.4	基準値の0.5%削減	基準値の1.0%削減	基準値の1.5%削減
			40.2	40.0	39.8
4. 水資源使用量の削減 (m ³)	事務所	※3 96.0	日之影町水道使用量の基準値 (8m ³ /月)		
			96.0m ³ /年		
5. 環境配慮型施工の推進	現場	※4 ---	環境活動計画の遵守		

※1 購入電気の二酸化炭素排出係数は九州電力㈱の調整後排出係数0.463を使用する。

※2 建設廃棄物は、受注工事量や設計内容等によって数量が変動し、目標値として設定するのは困難であるため、実績のみを集計し設計書通りに廃棄するなど、関係法令等遵守状況を評価する。

※3 水使用量は、日之影町の基本使用料金以内（8m³/月＝96m³/年）とする。

※4 環境配慮型の施工は、「環境活動計画の遵守」を目標とする。

※5 各年度は、当年の12月から翌年11月までの12ヶ月間とする。

分類番号	文書名	ページ
KGEA21	環境活動レポート	5 / 10

3-2. 次年度の環境目標

当社の環境目標は、環境負荷の調査結果より以下の目標を設定した。尚、目標の基準は第8期～第10期（2019年12月～2022年11月）の集計結果の平均値とする。

取組項目	場所	基準値	2022年度	2023年度	2024年度
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	事務所	1,789	基準値の0.5%削減	基準値の1.0%削減	基準値の1.5%削減
	現場	40,372			
	全体	42,161	41,950	41,739	41,528
①電気使用量の削減 (kWh)	事務所	※1 4,598	基準値の0.5%削減	基準値の1.0%削減	基準値の1.5%削減
			4,575	4,552	4,529
②ガソリン使用量の削減 (L)	現場	4,499	基準値の0.5%削減	基準値の1.0%削減	基準値の1.5%削減
			4,477	4,454	4,432
③軽油使用量の削減 (L)	現場	11,602	基準値の0.5%削減	基準値の1.0%削減	基準値の1.5%削減
			11,544	11,486	11,428
2. 建設廃棄物の削減(t)	現場	※2 実績把握	仕様書通りの廃棄による再資源化率の向上と実績把握		
3. 一般廃棄物の削減(kg)	事務所	35.6	基準値の0.5%削減	基準値の1.0%削減	基準値の1.5%削減
			35.4	35.2	35.1
4. 水資源使用量の削減(m ³)	事務所	※3 96.0	日之影町水道使用量の基準値(8m ³ /月)		
			96.0m ³ /年		
5. 環境配慮型施工の推進	現場	※4 ---	環境活動計画の遵守		

※1 購入電気の二酸化炭素排出係数は九州電力㈱の調整後排出係数0.389を使用する。

※2 建設廃棄物は、受注工事量や設計内容等によって数量が変動し、目標値として設定するのは困難であるため、実績のみを集計し設計書通りに廃棄するなど、関係法令等遵守状況を評価する。

※3 水使用量は、日之影町の基本使用料金以内（8m³/月＝96m³/年）とする。

※4 環境配慮型の施工は、「環境活動計画の遵守」を目標とする。

※5 各年度は、当年の12月から翌年11月までの12ヶ月間とする。

版数	： 第10版	黒木建設有限会社	作成日	： 2023年2月14日
----	--------	----------	-----	--------------

分類番号	文 書 名	ページ
KCEA21	環境活動レポート	6 / 10

4. 環境目標の実績

実績値は、2021年度の運用期間（2021年12月～2022年11月）とし、基準年度の同月値と比較する。

5.1 二酸化炭素排出量の削減(kg-CO2)

目 標 値	場 所	目標値	2021年度	達成率	判 定
1.5%削減	全 体	51,472.3	78,992.6	65.2%	不合格

※現場の灯油を含めた二酸化炭素の総排出量は、79,590.24kg-CO2です。

5.2 電気使用量の削減(kWh)

目 標 値	場 所	目標値	2021年度	達成率	判 定
1.5%削減	事務所	3,887.6	3,965.0	98.0%	不合格

※エアコンの使用頻度が増えたため、電気使用量が増加した。

5.3 燃料使用量の削減(L)

目 標 値	場 所	目標値	2021年度	達成率	判 定
ガソリン= 1.5%削減	現 場	4,264.4	3,800.00	112.2%	合 格
軽 油= 1.5%削減	現 場	15,418.2	26,488.70	58.2%	不合格

※自社施工による工事が増えたため、軽油使用量が増加した。

5.4 建設廃棄物の削減(t)

目 標 値	場 所	目標値	2021年度	達成率	判 定
設計書通りの廃棄と実績数量把握	現 場	実績の把握	110.5 99.9%	---	合 格

※設計書（施工計画書）通りに廃棄する等、関連法規を遵守して再資源化率の向上を図っている。

5.5 一般廃棄物の削減(kg)

目 標 値	場 所	目標値	2021年度	達成率	判 定
1.5%削減	事務所	39.8	39.9	99.7%	不合格

5.6 水資源使用量の削減(m³)

目 標 値	場 所	目標値	2021年度	達成率	判 定
1.5%削減	事務所	96.0	96.0	100.0%	合 格

5.7 環境配慮型施工の推進

環境活動計画の遵守。

版 数	：	第10版	黒木建設有限会社	作成日	：	2023年2月14日
-----	---	------	----------	-----	---	------------

分類番号	文 書 名	ページ		
KGEA21	環境活動レポート	7 / 10		
5. 環境活動計画と取組結果及びその評価				
1-(1)	電気使用量の削減	取 組 結 果	評価	
①	要箇所および昼休み時は消灯する	目標は、未達です。夏季、冬季における空調温度管理の徹底、及び定期的なフィルター清掃が達成に効果を発揮したと考えられる。継続して定期的なフィルター清掃を実施し、エアコンの設定温度管理（冷房28℃程度、暖房20℃程度）を実施する。	○	
②	空調の適温化の徹底 （冷房=28℃程度、暖房=22℃程度）		○	
③	照明器具やエアコンフィルターの定期的な清掃		○	
1-(2)	燃料使用量の削減	取 組 結 果	評価	
①	エコドライブ（アイドリングストップ、急発進・急加速および空ぶかしの防止等）の徹底	目標は未達です。工事量の増加および作業所が遠方になると、どうしても目標達成が困難になるが、車両使用時におけるアイドリングストップ、急発進、空ぶかし禁止を徹底してエコドライブに努める。また、重機も同じくアイドリングストップを徹底とできる限りのフルパワー操作抑制で節減を図る。	○	
②	車両燃料使用量と走行距離のチェック		○	
③	重機の定期点検・整備の徹底		○	
④	現場車両の必要最小限化・相乗り等の検討、実施。		○	
⑤	出来る限り重機のフルアクセル操作を抑制する		○	
2	建設廃棄物の削減	取 組 結 果	評価	
①	建設資材発注時は使用数量を再チェックし、残余資材の発生を抑制する	設計書（施工計画書）通りの廃棄等、関連法規を遵守した廃棄が確実に実施されている。今後は、現場で発生する廃棄物を可能な限り分別し、再資源化を推進する。	○	
②	廃棄物はできるだけリサイクルできる業者へ依頼する		○	
③	出来るだけ廃棄ボックスを増やして細かな分別をする（再資源化推進）		○	
④	端材は持ち帰って保管し、再利用を推進する		○	
3	一般廃棄物の削減	取 組 結 果	評価	
①	廃棄物の分別を徹底して、最終処分量を減らす	目標を達成できた。コピーの両面・縮小・集約などで紙の削減を図り、分別箱（可燃、資源、不燃等）の設置により徹底した分別が実施できた。更なる分別の徹底により、最終処分量の削減を目指す。また、電子回覧によるペーパーレス化を徹底できている。	○	
②	社内のゴミ箱を一つにする		○	
③	コピー用紙等は裏面使用や縮小・両面コピーを推進する		○	
4	水資源使用量の削減	取 組 結 果	評価	
①	定期的な漏水点検	目標を達成できた。継続した漏水点検、節水活動を実施する。	○	
5	環境配慮施工の推進	取 組 結 果	評価	
①	環境配慮型の建設機械を使用する	低騒音、排ガス規制等の重機を日常的に使用している。今後も環境に配慮した工法等提案を積極的に推進する。	○	
②	可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工の実施		○	
③	可能な限り、騒音・振動・粉塵・水質汚濁等の予防を行って施工する		○	
版 数	： 第 1 0 版	黒木建設有限会社	作成日	： 2023年2月14日

分類番号	文書名	ページ
KCEA21	環境活動レポート	8 / 10

6. 次年度の環境目標と環境活動計画

項目と目標値		活動内容	
1. 二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量の削減 41,950.0 kg-CO2	省エネ活動の徹底と設備等の整備	
	①電気使用量削減 4,574.8 kWh	①	不要箇所および昼休み時は消灯する。
		②	空調の適温化(冷房28℃、暖房22℃程度)を徹底している。
		③	Eアコンフィルターや照明器具の定期的な清掃
	②化石燃料使用量の削減 1. ガソリン 4,476.8 L 2. 軽油 11,544.3 L	①	エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速および空ぶかしの防止等)を徹底する。
		②	車両燃料使用量と走行距離のチェック。
		③	重機の定期点検・整備の徹底。
		④	現場車両の必要最小限化・相乗り等の検討、実施。
		⑤	出来る限り重機のフルアクセル操作を抑制する。
	2. 建設廃棄物の削減 (廃棄量と再資源化率の実績把握)	①	建設資材発注時は使用数量を再チェックし、残余資材の発生を抑制する。
②		廃棄物ではできるだけリサイクルできる業者へ依頼する。	
③		出来るだけ廃棄ボックスを増やして細かな分別をする。(再資源化推進)	
④		端材は持ち帰って保管し、再利用を推進する。	
3. 一般廃棄物の削減 35.4 kg以内	①	廃棄物の分別を徹底して、最終処分量を減らす。	
	②	社内のゴミ箱を一つにする。	
	③	コピー用紙等は裏面使用や縮小・両面コピーを推進する。	
4. 水資源使用量の削減 96.0 m ³ 以内	①	水道配管からの漏水を定期的に点検する。	
	②		
5. 環境配慮型施工の推進 (環境活動計画の遵守)	①	環境配慮型の建設機械を使用する。	
	②	可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工の実施。	
	③	可能な限り、環境に配慮した設計を行い顧客に提案する。	

版数	: 第10版	黒木建設有限会社	作成日	: 2023年2月14日
----	--------	----------	-----	--------------

分類番号	文書名	ページ
KGEA21	環境活動レポート	9 / 10

7. 環境関連法規等の遵守状況、評価の結果、違反、及び訴訟等の有無

当社の業務に関連する主な法規制は、以下とする。関連法規制の遵守状況確認は、年に一度実施しており、違反、訴訟、及び監督官庁からの指摘や近隣住民からの苦情も皆無であった。また、建設現場での遵守確認は安全パトロールや工程会議などで確認しています。

主な適用法規	当社の対応	遵守状況
<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理法 宮崎県環境基本条例 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の削減 廃棄物の適正処置の確保 産業廃棄物保管基準遵守 産業廃棄物処理委託基準の遵守 産業廃棄物管理票の管理義務 	遵守確認済
<ul style="list-style-type: none"> 建設リサイクル法 宮崎県環境基本条例 	<ul style="list-style-type: none"> 特定建設資材の再利用、再資源化 分別解体の計画と説明 分別解体の方法、費用等を契約書に記載 特定資材（コンクリート塊、アスコン塊、木材、ガレキ類等）廃棄物の再資源化 特定建設資材廃棄物の再資源化報告 	遵守確認済
<ul style="list-style-type: none"> みやざき県民住みよい環境保全に関する条例 	<ul style="list-style-type: none"> 空き缶等、ゴミの散乱防止 	遵守確認済
<ul style="list-style-type: none"> 騒音規制法 	<ul style="list-style-type: none"> 特定建設作業の実施の届出 	遵守確認済
<ul style="list-style-type: none"> 振動規制法 	<ul style="list-style-type: none"> 特定建設作業の実施の届出 	遵守確認済
<ul style="list-style-type: none"> 下水道法 	<ul style="list-style-type: none"> 使用開始時の届出 配水管、排水渠等の設置 	遵守確認済
<ul style="list-style-type: none"> オフロード法 	<ul style="list-style-type: none"> 排出ガスの廃棄量抑制 	遵守確認済
<ul style="list-style-type: none"> 家電リサイクル法 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄時に指定業者の処理依頼 	遵守確認済
<ul style="list-style-type: none"> 自動車リサイクル法 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル料金の負担、及び廃車時に登録業者に引渡す 	遵守確認済
<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法 	<ul style="list-style-type: none"> ①内装仕上げの規制 ②換気設備の義務付 ③天井裏等の制限 	遵守確認済
<ul style="list-style-type: none"> フロン排出抑制法 	<ul style="list-style-type: none"> ①特定解体工事に係る説明・届出・フロン回収 ③第一種特定製品（圧縮機出力7.5kW未満） 	遵守確認済

版数	： 第10版	黒木建設有限会社	作成日	： 2023年2月14日
----	--------	----------	-----	--------------

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

【代表者による確認】

項目	確認	評価		
環境目標の達成状況	☑	目標達成率	二酸化炭素	65.2%
			電気	98.0%
			ガソリン	112.2%
			軽油	58.2%
			水資源	100.0%
電気、軽油使用量の増加があったが、環境活動や手順等が守られている。				
環境活動計画の実施状況	☑	継続して実施できている。		
環境関連法規の遵守状況	☑	関連法規はすべて遵守できている。		
外部からの環境に関する苦情や要望	☑	苦情、要望なし。		
その他	☐			

【代表者による全体評価・見直し指示】

項目	変更必要性		有の場合の指示事項等
	有	無	
環境方針	☐	☑	
環境目標・環境活動計画	☐	☑	環境活動に定められた事項を遵守し、継続した啓発と推進、実施を徹底すること。
実施体制	☐	☑	
その他	☐	☑	
全体評価・コメント	環境目標の未達項目があったが、環境活動や手順等が守られている。今後も環境目標や活動計画・手順等の周知を徹底し環境活動に取り組むこと。		

【活動の推移】

第1期(2012年12月)から第10期(2021年11月)までのエネルギー消費量及びCO2排出量です。CO2の排出量は軽油消費量に比例し、事業活動の約8割を占めています。現場の化石燃料は、工事内容によって変動しますが、削減活動は徹底しています。

